

英語における時制の一致の認可と 時制解釈について*

金子 義 明

1. はじめに

本稿では、金子 (2013) の時制解釈システムの枠組みで、英語における時制の一致 (sequence of tense) 現象について考察する。時制の一致とは、(1) の文が (2) と同等の解釈を持つ現象をさす (cf. 楠本 (2012))。

- (1) Taro said that Hanako was a college student.
- (2) a. Taro said, “Hanako is a college student.”
b. Taro said, “Hanako was a college student.”

(2a) に相当する解釈は同時読み (simultaneous reading) と呼ばれ、(2b) に相当する解釈は過去転移読み (backward shifted reading) と呼ばれる (cf. Enç (1987))。本稿では、主として同時読みを中心として、時制の一致が生起する環境とその時制解釈について考察を行う。

2. 理論的枠組み

2.1 時制解釈の枠組み

時制解釈システムとして、ここでは、Reichenbach (1947) の時制理論を土台として金子 (2007, 2009a, 2009b) で提示され、金子 (2013) で修正された枠組みを採用する。本節では金子 (2013) を概観する。

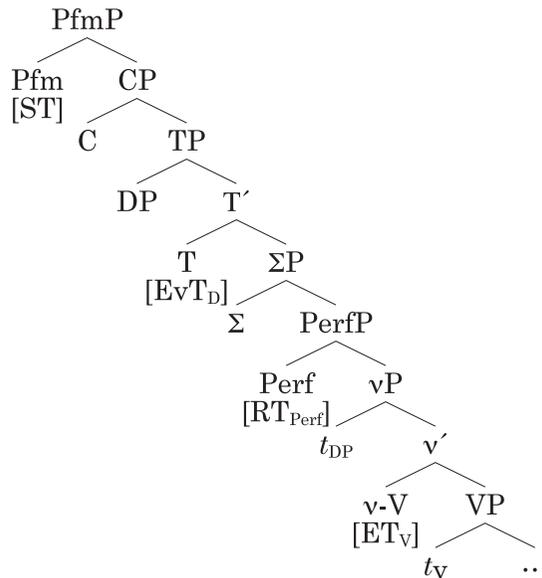
時制解釈は、統語構造に素性として表示される時の要素の順序関係として表示される。TP の主要部 T には、時制解釈の基点となる評価時 (evaluation time=EvT) が含まれる。

定形節 (finite clause) の直示的 (deictic) 時制の評価時 $EvT_D (=deictic)$ の場合, 主節の最上位に存在し発話行為に関わる機能範疇である遂行句 (Performative Phrase=PfmP) の主要部 Pfm によって, Pfm が含む発話時 ST と同時であることを指定される。¹

(3) Pfm : 直示的時制の評価時 EvT_D は発話時 ST と同時 (ST, EvT_D)

完了句 (perfect phrase=PerfP) の主要部 Perf には, 指示時 RT_{Perf} が含まれる。指示時 RT_{Perf} は, 話者の視点が置かれる時であり, 文は, この RT_{Perf} について叙述する。Perf は, [+Perf(ect)] の場合, 助動詞 have が生起して完了形となり, [-Perf(ect)] の場合, 語彙的助動詞は生起せず非完了形となる。動詞句の主要部 V は事象時 ET_V を含む。事象時 ET_V は, 文で記述される出来事・状態が生起する時間である。以下は, 節構造で時制解釈に関与する部分を示したものである。(ΣP は肯定・否定区別を決定する機能範疇である。)

(4)



時制構造は, PfmP の主要部 Pfm, TP の主要部 T, PerfP の主要部 Perf の意味情報を合成することにより形成される。

- (5) a. $T [+Pres(ent)]$: EvT と RT は同時² (RT, EvT)
 b. $T [+Past]$: RT は, EvT より前 ($RT < EvT$) (Reichenbach 流の表記 ' RT_EvT ' と等価である)
- (6) a. $Perf [-Perf]$: RT_{Perf} と ET_V は同時 (ET_V, RT_{Perf})
 b. $Perf [+Perf]$ (=have): ET_V は RT_{Perf} より前 ($ET_V < RT_{Perf}$)

時制構造構築の具体例として現在完了形の (7) を見よう。まず, 派生が (8) の段階に至ったとしよう。

- (7) Bill has bought a house.
 (8) $[_{TP} T [+Pres]] [_{\Sigma P} [\Sigma [_{PerfP} have [+Perf]] [_{vP} Bill [_{v'} v- buy] [_{VP} t_V a house]]]]]$
 $[EvT_D]$ $[RT_{Perf}]$ $[ET_{buy}]$

完了助動詞 have によって, 事象時 ET_{buy} と指示時 RT_{Perf} には, 「 $(ET_{buy} < RT_{Perf})$ 」が指定される。さらに現在時制素性 [+Pres] により, 評価時 EvT_D と指示時 RT_{Perf} が同時であることが決定される。

さらに, 遂行句主要部 Pfm により 「 (ST, EvT_D) 」が指定され, 帰結として, 現在完了形の文 (7) は (9a) の時制構造を持つ。

- (9) a. (7) の時制構造: $(ST, EvT_D) \& (RT_{Perf}, EvT_D) \& (ET_{buy} < RT_{Perf})$
 b. $ET_{buy_}RT_{Perf}, EvT_D, ST$

時制構造 (9a) は, Reichenbach 流の表記の (9b) と同等の情報を表している。

次に法助動詞 will を含む未来表現の時制構造の決定を見よう。

- (10) John will leave for Tokyo.

法助動詞 will は, 内在要素として指示時 RT_{will} を含む。この指示時 RT は, will のモダリティである未来時に対する予測の基点となり, いつから見た未来なのかを表す。法助動詞 will は, その語彙特性として (9) の情報を与える。³

b. John lived in Sendai.

(15a) は発話時における状態を記述し、(15b) は発話時から見た過去時における状態を記述している。

直説法 (indicative mood) の定形時制で直示的時制に対する概念が非直示的 (non-deictic) 定形時制であり、時制の一致 (sequence of tenses) 現象の補文や時の副詞節に生起する。

定形補部節に直示的時制が生起した場合は、主節と補部節でそれぞれに時制解釈が行われる。

(16) I believe that John lives in Sendai.

(17) 主節: (ST, EvT_D) & (RT_{Perf}, EvT_D) & (RT_{Perf}, ET_{believe})

補文: (ST, EvT_D) & (RT_{Perf}, EvT_D) & (ET_{live}, RT_{Perf})

次に、定形補部節に非直示的定形時制 T_{ND} が生起する場合を見よう。

(18) a. John will tell everyone on Thursday that he overslept on Tuesday.

(Baker (1995: 540))

b. John will tell everyone on Thursday, "I overslept on Tuesday." (ibid.)

(19) a. Maxine will report that Joseph feels fine. (ibid.)

b. Maxine will report, "Joseph feels fine." (ibid.)

(18a) のパラフレーズである (18b) が示すように、(18a) の that 節における過去時制は、発話時 ST から見た過去時ではなく、主節の主語 John の発言が行われる未来時の木曜日から 2 日前の火曜日における出来事を表しており、過去時制であるにもかかわらず、未来時の事象を表している。(19a) の that 節の現在時制は、そのパラフレーズである (19b) が示すように、発話時ではなく、主節の主語 Maxine による報告が行われる未来時との「同時性」を表しており、現在時制であるにもかかわらず、未来時の事象を表している。

このように、(18) や (19) における非直示的現在時制の「同時性 (simultaneity)」と

非直示的過去時制の「以前性 (anteriority)」は、発話時を基準時点とする概念ではない。

この現象は次のように説明される。まず、これらの主節述語は、補部節の時制解釈に以下の制限を与える (cf. 金子 (2009b, 2013))。

(20) 同時性制約

動詞 say, tell, believe, report 等の述語は、その事象時 ET が補部節の非直示的評価時 EvT_{ND} と同時であることを指定する。

これによって、(18a) には (21) の時制表示が与えられ、(19a) には (22) の時制表示が与えられる。

(21) 主節：(ST, EvT_D) & (RT_{will} , EvT_D) & ($RT_{will} < RT_{Perf}$) & (RT_{Perf} , ET_{tell})

補文：(**ET_{tell}** , **EvT_{ND}**) & ($RT_{Perf} < EvT_{ND}$) & ($ET_{oversleep}$, RT_{Perf})

(22) 主節：(ST, EvT_D) & (RT_{will} , EvT_D) & ($RT_{will} < RT_{Perf}$) & (RT_{Perf} , ET_{report})

補文：(**ET_{report}** , **EvT_{ND}**) & (RT_{Perf} , EvT_{ND}) & (ET_{feel} , RT_{Perf})

補文の時制表示の太字の部分が、(20) によって主節の動詞から指定される情報である。(21) の補文では、過去時制 T_{ND} [+Past] が「以前性」を示す特性により「($RT_{Perf} < EvT_{ND}$)」を指定するが、その評価時 EvT_{ND} は主節の未来時における事象時 ET_{tell} と同時であるので、(18b) に対応する解釈が得られる。(22) の補文では、現在時制 T_{ND} [+Pres] が「同時性」を示す特性により「(RT_{Perf} , EvT_{ND})」を指定するが、その評価時 EvT_{ND} は主節の未来時における事象時 ET_{report} と同時であるので、(19b) に対応する解釈が得られる。

このように、述語の補部節に非直示的直説法時制 T_{ND} が生起する場合、(18) によって、その評価時 EvT_{ND} が主節の事象時 ET と同時であることを指定され、それに基づいて指示時 RT_{Perf} と事象時 ET の解釈がなされる。⁵

3. 時制の一致の生起環境と解釈

3.1 時制の一致の基本的分析

時制の一致 (sequence of tenses=SOT) は、一定の環境で、述語の補部となる定形節

に生起する過去時制が、直示的過去時制 $T_{ND} [+Past]$ ではなく、非直示的直説法過去時制 $T_{ND} [+Past]$ でなければならない現象である。

この「一定の環境」の典型例が、主節が過去時制の場合である。

- (23) a. John heard that Mary was pregnant. (Hornstein (1990 : 120))
 b. John said that Harry was leaving. (ibid.)

これらの文では、従属節の事象の生起時は、主節の事象の生起時と同時と解釈され、(24) の2つの文によってパラフレーズすることができる。

- (24) a. John heard “Mary is pregnant.” (Hornstein (1990 : 120))
 b. John said “Harry is leaving.” (ibid.)

これらの解釈は、伝統的に時制の一致と呼ばれてきた現象に典型的な解釈であり、Enç (1987) の用語に従い、「同時 (simultaneous)」の解釈と呼ぶことにする。

(24) の解釈に加えて、(23) の2つの文には、埋め込まれた節の事象が生起する時点が主節の事象が生起する時点の以前である解釈も存在し、(25) の2つの文によってパラフレーズすることができる。

- (25) a. John heard “Mary was pregnant.” (Hornstein (1990 : 120))
 b. John said “Harry was leaving.” (ibid.)

Enç (1987) の用語に従い、(25) のパラフレーズに対応する解釈を「転移 (shifted)」の解釈と呼ぶことにする。⁶ (時制の一致 (SOT) 現象に関しては、金子 (2009b), Abusch (1988, 1997), Higginbotham (2002), Sharvit (2003), Enç (2004), Khomitsevich (2007), 楠本 (2012), Zagona (2013) 等を参照。)

時制の一致現象を引き起こす上位節の述語 (以下, SOT 認可子) について、まず (26) の条件を仮定しよう。

- (26) SOT 認可条件

SOT 認可子の事象時 ET が発話時 ST より前 (すなわち過去時) である。

例えば, 時制の一致を示す次の文を見よう。

(27) a. Jill said that she had too many commitments.

(Huddleston and Pullum (2002 : 151))

b. I have never said that she had too many commitments.

(ibid. : 153)

(27a) の主節は, 過去時制であり (28a) の時制表示を持つ。一方, (27b) の主節は, 過去時制でなく, 現在完了形であり (28b) の時制表示を持つ。

(28) a. $(ST, EvT_D) \& (RT_{Perf} < EvT_D) \& (ET_{say}, RT_{Perf})$

b. $(ST, EvT_D) \& (RT_{Perf}, EvT_D) \& (ET_{say} < RT_{Perf})$

どちらの時制表示においても, 事象時 ET_{say} は発話時 ST よりも以前の過去時と解釈される。

Stowell (2007) も, 主節の現在完了形が SOT を引き起こす例を挙げている。⁷

(29) John has often believed/thought/said that he was unhappy.

(Stowell (2007 : 143))

SOT 現象が生ずる補文を埋め込む主節の時制が, 必ずしも過去時制とは限らないことは, 以下の例にも示されている。

(30) a. Bill seems to have told Mary : 'I feel depressed.'

(Declerck (1991 : 175))

b. Bill seems to have told Mary that I felt depressed.

(ibid.)

Declerck によれば, (30b) は (30a) としてパラフレーズされる「同時」の解釈をもつ。that 節を埋め込んでいる不定詞節は非定形であり時制をもたない (Wurmbrand (2007), 金子 (2009b))。しかし, 完了助動詞 have により不定詞節の事象時 ET_{tell} は発話時 ST よりも以前の過去時であり (cf. 金子 (2009b)), (26) の条件に合致する。

下記 (31) のように、SOT の環境にある補部定形節に過去時制が生起すると、直示的過去時制 $T_{ND} [+Past]$ が生起できず、非直示的直説法過去時制 $T_{ND} [+Past]$ のみが生起可能となる。

(31) Gianni said that Maria was ill. (Higginbotham (2002 : 208))

Higginbotham (2002) によれば、(31) は多義的であり、Maria が病気である状態と Gianni の発言が同時である解釈 (同時の解釈) と、Maria が病気である状態が Gianni の発言に先行する解釈 (転移の解釈) を持つ。さらに、Higginbotham は、下記 (32) をあげて、(31) には、Maria が病気である状態が、Gianni の発言が行われた時点と (31) の発話時との間に位置する別の過去時に生起する解釈が存在しないことを示している。

(32) *Two years ago, Gianni said that Maria was ill last year.
(Higginbotham (2002 : 208))

この状況は、埋め込まれた節が関係節である場合とは明白な対照を成している。

(33) Gianni saw a woman who was ill. (Higginbotham (2002 : 208))

この文では、女性が病気である状態が生起する時点は、(i) Gianni の目撃時点と同時、(ii) Gianni の目撃時点より前、(iii) 発話時と Gianni の目撃時点との間の過去時、の 3 通りの可能性がある。(iii) の解釈が可能であることは、(34) によって例証される。

(34) Two years ago, Gianni saw a woman who was ill last year.
(Higginbotham (2002 : 208))

Higginbotham の観察は、主節の環境が SOT 現象を許す環境である (すなわち上記 (26) の条件を満たす) 場合、その補文に過去時制が生起すると、その過去時制は義務的に同時の解釈か転移の解釈を受けるということである。この観察から、SOT 認可環境下にある場合、補文に直示的過去時制が生起することを禁ずる制約が存在することを示して

いる。その結果、SOT 認可環境にある補文に過去時制が生起する場合、非直示的直説法過去時制のみが可能であり、義務的に同時の解釈あるいは転移の解釈を受ける。一方、関係節にはそのような制約が存在しないので、直示的過去時制が生起可能であり、(34)に示されるように、任意の過去時を指すことができる。

なお、(33)における(i)の解釈はSOTにおける「同時の解釈」と同等であり、(ii)の解釈は「転移の解釈」と同等であるので、(33)においてSOT現象が起こっていると解釈する可能性も存在する。しかし、(iii)の解釈が存在し直示的過去時制が生起可能である点で、(31)のようなSOT認可環境とは異なっている。真にSOT現象であることを示すには、「同時の解釈」が可能であることを示すだけでは不十分であり、過去時制が任意の過去時を指すことができないことを示すことが必要である。

以上の考察をまとめると、英語の時制の一致現象およびその関連現象には以下の3つの要因が関与していると言うことができる。

(35) SOT 認可条件 ((=26))

SOT 認可子の事象時 ET が発話時 ST より前 (すなわち過去時) である。

(36) 同時性制約 ((=20))

動詞 say, tell, believe, report 等の述語は、その事象時 ET_V が補部節の非直示的評価時 EvT_{ND} と同時であることを指定する。

(37) 直示的過去時制の分布制限

補文 TP の主要部 T が直示的過去時制 $T_D [+Past]$ を含む場合、SOT 認可環境に埋め込まれて生起することはできない。

さらに、金子 (2005, 2007, 2009b, 2013) では、SOT 現象における「同時の解釈」をもたらし規則として下記の (38) が提案されている。

(38) SOT 調整規則 (随意的)

非直示的直説法過去時制 $T_{ND} [+Past]$ が SOT 認可環境に埋め込まれた TP の主要部であるなら、 $(RT_{Perf} < EvT_{ND})$ を (RT_{Perf}, EvT_{ND}) とせよ。

(38) は、非直示的直説法過去時制が過去時制として持つ「以前性」をキャンセルし、「同

時性」を与えるものである。

具体例を見よう。

(39) Gianni said that Maria was ill.

(39) の補文の構造は (40) であり, (41) の時制解釈表示をもつ。

(40) $[_{TP} \text{ Maria } T_{ND} [+Past] [_{PerfP} \text{ Perf } [-Perf] t_{\text{Maria}} \text{ be ill}]]]$

(41) $(RT_{\text{Perf}} < EvT_{ND}) \& (RT_{\text{Perf}}, ET_{\text{be}})$

派生が主節の段階に進むと, 主節動詞 say が, 同時性制約 (36) に基づいて, $(ET_{\text{say}}, EvT_{ND})$ を指定する。

(42) $[_{VP} \text{ say } [_{CP} \text{ that } [_{TP} \text{ Maria } T_{ND} [+Past] [_{PerfP} \text{ Perf } [-Perf] t_{\text{Maria}} \text{ be ill}]]]]]$

補文の時制解釈表示が, SOT 調整規則 (38) の適用を受けず, (41) の表示を保持した場合, 文全体の時制解釈表示として (43) が得られる。これは, 転移の解釈に対応する表示である。

(43) 主節: $(ST, EvT_D) \& (RT_{\text{Perf}} < EvT_D) \& (RT_{\text{Perf}}, ET_{\text{say}})$

補文: $(ET_{\text{say}}, EvT_{ND}) \& (RT_{\text{Perf}} < EvT_{ND}) \& (RT_{\text{Perf}}, ET_{\text{be}})$

これに対して, 補文の時制解釈表示が SOT 調整規則 (38) の適用を受けると, 非直示的過去時制のもつ「以前性」がキャンセルされて「同時性」に変更されるので, (41) の表示は $(RT_{\text{Perf}}, EvT_{ND}) \& (RT_{\text{Perf}}, ET_{\text{be}})$ に変更され, 文全体の時制解釈表示として (44) が得られる。これは, 同時の解釈に対応する表示である。

(44) 主節: $(ST, EvT_D) \& (RT_{\text{Perf}} < EvT_D) \& (RT_{\text{Perf}}, ET_{\text{say}})$

補文: $(ET_{\text{say}}, EvT_{ND}) \& (RT_{\text{Perf}}, EvT_{ND}) \& (RT_{\text{Perf}}, ET_{\text{be}})$

以上のように、時制の一致の現象は (i) SOT 認可条件, (ii) 主節動詞の語彙特性としての同時性制約, (iii) 直示的過去時制の分布制限, (iv) SOT 調整規則によって説明される。

金子 (205, 2007, 2009b, 2013) では、SOT 現象として、補文が未来予測の助動詞 *will* を含まない事例のみが分析されていた。しかし、補文が *will* を含む場合にも SOT 現象が生起することが観察されてきた。

- (45) a. John told me last April, “I will graduate in May” (but he didn’t graduate after all).
(Baker (1995 : 541))
- b. John told me last April that he would graduate in May (but he didn’t graduate after all).
(ibid)

(45b) において主節の事象時 ET_{tell} と同時であるのは、補文の事象時である ET_{graduate} ではなく、助動詞 *will* が表すモダリティである「未来予測」の起点となる時点である。

上記 2.1 節で述べたように、未来予測の起点となる時点は *will* の指示時 RT_{will} である。

- (46) John will leave for Tokyo. (= (10))
- (47) WILL : RT_{Perf} は RT_{will} より後 ($R_{\text{will}} < R_{\text{Perf}}$) (= (11))
- (48) $[_{\text{TP}} \text{John T [+Pres]} [_{\text{ModP}} \text{will } [_{\Sigma\text{P}} \Sigma [_{\text{PerfP}} \text{Perf [-Perf]} [_{\text{VP}} t_{\text{John}} v\text{-leave} \dots]]]]]$ (= (12))
- $[EvT_D]$ $[RT_{\text{will}}]$ $[RT_{\text{Perf}}]$ $[ET_{\text{leave}}]$
- (49) $(ST, EvT_D) \& (RT_{\text{will}}, EvT_D) \& (RT_{\text{will}} < RT_{\text{Perf}}) \& (RT_{\text{Perf}}, ET_{\text{leave}})$ (= (13))

したがって、*will* を含む (45b) を説明するには、SOT 調整規則を、補文の評価時 EvT_{ND} と *Perf* の指示時 RT_{Perf} のペア ($RT_{\text{Perf}} < EvT_{\text{ND}}$) だけでなく、補文の評価時 EvT_{ND} と *will* の指示時 RT_{will} のペア ($RT_{\text{will}} < EvT_{\text{ND}}$) にも適用できるように一般化する必要がある。

- (50) 修正 SOT 調整規則 (随意的)
- 非直示的直説法過去時制 $T_{\text{ND}} [+Past]$ が SOT 認可環境に埋め込まれた TP の主要部であるなら、 $(RT < EvT_{\text{ND}})$ を (RT, EvT_{ND}) とせよ。

修正 SOT 調整規則では, (38) の定式化に存在した RT に対する制限が取り除かれ, $(RT_{\text{Perf}} < EvT_{\text{ND}})$ だけでなく, $(RT_{\text{will}} < EvT_{\text{ND}})$ にも適用することができる。

修正 SOT 調整規則を仮定して, 上記 (45b) に立ち戻ろう。まず (45b) には下記 (51) の時制表示が与えられる。

(51) 主節: $(ST, EvT_D) \& (RT_{\text{Perf}} < EvT_D) \& (RT_{\text{Perf}}, ET_{\text{tell}})$

補文: $(ET_{\text{tell}}, EvT_{\text{ND}}) \& (RT_{\text{will}} < EvT_{\text{ND}}) \& (RT_{\text{will}} < RT_{\text{Perf}}) \& (RT_{\text{Perf}}, ET_{\text{graduate}})$

補文の非直示的過去時制により, まず $(RT_{\text{will}} < EvT_{\text{ND}})$ が指定される。これに修正 SOT 規則が適用されると, 「以前性」がキャンセルされて「同時性」に変更され, 下記の時制構造が派生される。

(52) 主節: $(ST, EvT_D) \& (RT_{\text{Perf}} < EvT_D) \& (RT_{\text{Perf}}, ET_{\text{tell}})$

補文: $(ET_{\text{tell}}, EvT_{\text{ND}}) \& (RT_{\text{will}}, EvT_{\text{ND}}) \& (RT_{\text{will}} < RT_{\text{Perf}}) \& (RT_{\text{Perf}}, ET_{\text{graduate}})$

この表示より, 補文の表す未来予測は, 主節の事象時 ET_{tell} と同時点の過去時を起点とした未来予測であることが捉えられている。

さらに, 下記の例は, 上述のように SOT の認可環境が過去時制によってのみもたらされるのではないことを示している。

(53) a. Abigail seems to have told Fred, “John will attend the party.”

(Baker (1995: 545))

b. Abigail seems to have told Fred that John would attend the party.

(ibid.)

(53b) には that 節が埋め込まれている上位節に過去時制は生起していない。しかし, that 節を直接埋め込んでいる to 不定詞節の事象時 ET_{tell} が過去の時点を表しているため, SOT 現象が生じている。

なお, (45b) に修正 SOT 調整規則を適用しない時制構造である (51) に対応する「転移の解釈」が存在するの否かについてはさらに調査が必要である。

3.2 二重接触現象

時制の一致現象に関連する現象として、「二重接触 (double-access)」現象がある。この現象は、過去時制の主節に現在時制の節が埋め込まれている場合に見られる。

- (54) a. John heard that Mary is pregnant. (Hornstein (1990 : 120))
 b. Jill said she has too many commitments. (Huddleston and Pullum (2002 : 155))

これらの文では、埋め込まれた節の事象は、発話時 ST と主節の事象が生起する事象時 $ET_{hear/say}$ の両方で成り立つと解釈され、二重接触の解釈と呼ばれる。⁸

金子 (2007, 2009b) では、二重接触現象は、直示的現在時制の特性と、主節述語のもたらす同時性制約によるものとして分析した。その分析によれば、上記 2.2 節の同時性制約 (55) は、SOT 認可環境では (56) のように直示的評価時にも適用される。⁹

- (55) 同時性制約 (= (36))

動詞 say, tell, believe, report 等の述語は、その事象時 ET_V が補部節の非直示的評価時 EvT_{ND} と同時であることを指定する。

- (56) SOT 同時性制約

動詞 say, tell, believe, report 等の述語は、SOT 認可環境では、その事象時 ET_V が補部節の非直示的評価時 EvT_{ND} 、または直示的評価時 EvT_D と同時であることを指定する。

例えば、(54b) の補文では、直示的現在時制の特性により、(57) の時制構造が得られる。

- (57) $(ST, EvT_D) \& (RT_{Perf}, EvT_D) \& (RT_{Perf}, ET_{have})$

さらに、SOT 同時性制約 (56) により、主節の事象時 ET_{say} と補文の直示的評価時 EvT_D が同時でなければならない。(54) の補文の事象は状態を表す述語であるので、その事象時 ET_{have} は主節の事象時 ET_{say} 及び発話時 ST の両方と重なりをもつ、すなわち同時であることが可能である。この「同時性」の連鎖により、主節の事象時 EvT_{say} と補文の

直示的評価時 EvT_D は「同時」であることが可能となり、(56) の制約を守ることが可能となる。¹⁰

SOT 認可環境にある過去時制の補文に *will* が現在形で生起する場合もある。

(58) On Monday John told me that he will come to the meeting on Friday.

(Baker (1995 : 550))

この文の補文の時制構造は (59) である。

(59) $(ST, EvT_D) \& (RT_{will}, EvT_D) \& (RT_{will} < RT_{Perf}) \& (RT_{Perf}, ET_{come})$

(58) では、補文の事象が生起するのは金曜日と予測されており、主節の事象が生起した月曜日には生起しない。

これは、このような環境に見られる二重接触現象がおこっていないように見える。しかし、主節の事象が生起した月曜日にも *will* が表すモダリティである未来予測は成立しているはずである。すなわち、同一の未来予測が月曜日と発話時に成り立つという点で二重接触現象が生じている。これは、未来予測のモダリティの指示時 RT_{will} が持続性のある期間を表し、主節の事象時 ET_{tell} 及び補文の直示的評価時 EvT_D の両方と重なりをもつことができることを意味している。これによって主節の事象時 ET_{tell} と補文の直示的評価時 EvT_D は間接的に同時となっており、(58) においても SOT 同時性制約が守られていることを意味している。

なお、二重接触現象の現在時制は直示的現在時制であり、非直示的現在時制ではない。

(60) John heard that Mary is pregnant.

(60) の補文の現在時制が非直示的現在形ならば、補文の非直示的評価時は SOT 同時性制約により主節の事象時 ET_{hear} と同時となる。さらに現在時制がもつ「同時性」により、補文の事象が生起するのは主節の事象時 ET_{hear} と同時となり、発話時と同時の解釈は得られない。

ここで、(60) の補文の現在時制は直示的現在時制と非直示的現在時制の多義性をも

つと考える可能性もあるかもしれない。しかし、その場合、得られる解釈は補文の事象が発話時と同時である解釈と、主節の事象時 ET_{hear} と同時である解釈の多義性であり、二重接触の解釈ではない。

下記の例も、二重接触現象の補文の現在時制が非直示的現在時制ではないことを示している。

(61) Leo decided a week ago that he will go to the party (*yesterday).

(Wurmbrad (2007: 3))

もし (61) の補文の現在時制が非直示的現在時制であるならば、will の表す未来予測の起点は主節の事象時 ET_{decide} と同時点の過去時（一週間前）であるので、予測される補文の事象時は、一週間前よりは未来であるが発話時より過去である「昨日」でありうるはずである。(61) でその解釈が不可能であることは、(61) の現在時制は直示的時制であり、発話時以降の未来時に対する予測でなければならないことを示している。

したがって、SOT 認可環境では、非直示的現在時制も生起できないと考えられる。すなわち、SOT 認可環境では下記の2つの分布制限が存在すると考えられる。

(62) 直示的過去時制の分布制限 (= (37))

補文 TP の主要部 T が直示的過去時制 $T_D [+Past]$ を含む場合、SOT 認可環境に埋め込まれて生起することはできない。

(63) 非直示的現在時制の分布制限

補文 TP の主要部 T が非直示的現在時制 $T_{ND} [+Pres]$ を含む場合、SOT 認可環境に埋め込まれて生起することはできない。

この2つの分布制限を統一的に説明するのは今後の課題である。

3.3 非局所的 SOT 現象

ここまで見てきた SOT の事例では、SOT 認可環境をもたらしているのは、SOT が生起する節を直接埋め込む節の述語であった。

による SOT 節の認可は不可能となるということが出来る。そこで、SOT 認可条件に介在節の条件を組み込んで修正する。

(70) 修正 SOT 認可条件

SOT 節は、事象時 ET が発話時 ST より前（すなわち過去時）である認可子の構成素統御領域に生起しなければならない。SOT 認可子と SOT 節の間には直示的現在時制が介在してはならない。

この制約により、(68) の最も深く埋め込まれた節に SOT の解釈が存在しないことを捉えることができる。これに対して、(69) の最も深く埋め込まれた節の過去時制の SOT 現象が、主節の認可子によって認可されることが説明される。介在する節の T は非定形であるので (70) の条件に違反しない。また、SOT 同時性制約と修正 SOT 調整規則により、SOT 節の出来事とそれを埋め込む動詞 tell の事象時が同時であることが説明される。このようにして、(69) の最も深く埋め込まれた節の過去時制は、過去時制であるにもかかわらず、tell が表す未来時における事象との同時性を表すことが説明される。

今後は、金子 (2013) において提案された時制の内部特性に基づいて、(70) の認可条件においてなぜ直示的現在時制が SOT 認可子による認可を阻止するのか、また、直示的現在時制以外に阻止効果をもつ時制は存在しないのかを解明することが課題となる。

4. 結 語

本稿では、SOT 現象をめぐる、金子 (2009b) で提案された SOT に関わるいくつかの規則・制約に修正を加えるとともに、今後の課題を示した。議論の過程で、SOT 節では直示的過去時制に加えて非直示的現在時制も生起できないこと、また、法助動詞の will も、同一の未来予測が主節動詞の過去事象時と発話時の両時点で成立する点で、二重接触の解釈を示すことを指摘した。非局所的 SOT 現象は、SOT 認可子と SOT 現象の同時性をもたらす述語が異なる事例であるが、SOT 現象を、SOT 認可子、述語の同時性制約、SOT 調整規則によって説明する金子 (2009b) のアプローチが基本的に妥当であることを示している。

* 本稿の研究は、平成 24～26 年度科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金）基盤研究（C）課題番号 24520525「話者視点の統語的具現化から見たインターフェース研究」（研究代表者・金子義明）の援助を受けている。

注

1. 遂行句 PfmP については、金子（2009b）、Kaneko（2010b）、金子（2011）を参照。本稿では、これらの分析を踏襲し、PfmP は、発話時 ST と評価時 EvT が同時であることを指定し、「(ST, EvT)」の表示が与えられるものとする。別の可能性としては、時間軸上の順序関係の一つとしての「同時」ではなく、EvT が ST と同じ時を指示するものとして同定されると考える可能性もある。
2. 「A と B が同時 (A is simultaneous with B)」は、概略、「時 A と時 B に重なりがある (A overlaps B)」を意味するものとする。あるいは、Hale（1984）の意味での「中心部の一致 (central coincidence)」によって定義すべきかもしれない。後者を支持する議論としては、Demirdache and Uribe-Etxebarria（2000, 2004）を参照。
3. 法助動詞の時制解釈については金子（2009a）を参照。
4. 英語の時制の内部素性とその分布特性に関しては金子（2013）を参照。
5. 原理的には下記の that 補文の時制は直示の時制 T_D と非直示の直説法時制 T_{ND} の 2 通りの可能性がある。

(i) Tom believes [that John loves Mary].

直示の時制 T_D の場合、その評価時 EvT_D は Pfm によって発話時と同時 (ST, EvT_D) が指定され、非直示の直説法時制 T_{ND} の場合、その評価時 EvT_{ND} は、(20) によって、その EvT_{ND} が主節の事象時 $ET_{believe}$ と同時 ($ET_{believe}$, EvT_{ND}) であることを指定される。主節は現在時制であるので、主節の事象時と発話時は同時となるため、結果的に主節と補文の内容の時間関係は変わらない。この二つの時制表示の相違が、文解釈の他の側面と関連するのは今後の課題とする。さらに、(20) の時制解釈制約は、補文の時制が非直示の時制のみならず、直示の時制に対しても課されていると考える可能性もある。(i) の文で、(20) が直示の時制にも適用されると、($ET_{believe}$, EvT_D) となる。主節の事象時 $ET_{believe}$ は発話時と同時であるので、直示の時制として Pfm によって決定される (ST, EvT_D) と整合する。believe 等の語彙の意味特性である同時性制約 (20) を補文が直示の時制の場合にも適用されるように一般化した場合の「二重接触 (double access)」現象への帰結について 3.2 節を参照。

6. 特に、下記 (i) のように埋め込まれた節の事象が非状態事象であると、転移の解釈のみが可能となる。

(i) Teresa heard that Mary won the race. (Enç (2004: 203))

この文では、Mary の勝利は、Teresa が耳にする以前に生じていると解釈され、Mary の勝利とそれを Teresa が耳にするのが同時となる解釈は存在しない。この現象については、金子（2009b）、金子（2010a）を参照。

7. ただし、Stowell（2007）によれば、下記の例では、主節が現在完了形であるが、主節の事象が生起する時点と補文の事象が生起する時点が同時である解釈は存在しない。

(i) John has (now) realized/accepted that he was unhappy. (Stowell (2007: 143))

Stowell は明言していないが、この例の補文は「転移の解釈」を受けると思われる。これは主節の現在完了形が、出来事が発話時直前であることを表していることによると思われる。上記の注 6 で述べたように、SOT 認可環境にあっても、「同時の解釈」が存在せず、「転移の解釈」のみが存在する場合がある。注 6 の事例は、補文が非状態事象を表すことによる場合であるが、(i) の事例は主節にその要因が存在する場合である。

8. 二重接触については、Enç (1987), Abusch (1988), Stowell (1995), 金子 (2009b), Giorgi (2010), Khomitsevich (2007) を参照。
9. 同時性制約が非直示的時制の評価時と直示的時制の評価時にも適用されるように拡張されるのが SOT 節に限られるのか、あるいは従属節一般なのかについては今後の課題とする。
10. 金子 (2007, 2009b) では、二重接触の解釈を可能にする媒介要素は補文の直示的評価時 EvT_D であると分析した。すなわち、補文の直示的評価時 EvT_D が発話時 ST 及び主節の事象時 ET の両方と重なりをもつことができる長さをもつために同時性の連鎖が可能になるとした。しかし、その説明では、補文の事象が必ずしも持続性をもつ非状態事象である必要はない。その点を考慮し、本稿では同時性の連鎖の媒介となるのは補文の事象時であると考え、SOT 同時性制約は間接的に満たされるものとする。本稿のアプローチと金子 (2007, 2009b) のアプローチのどちらがより妥当であるかの精査は今後の課題とする。

参 考 文 献

- Abusch, Dorit (1988) "Sequence of tense, intensionality and scope," *Proceedings of the Seventh West Coast Conference on Formal Linguistics*, ed. by Hagit Borer, 1-14. The Stanford Linguistic Association, Stanford University.
- Abush, Dorit (1997) "Sequence of tense and temporal De Re," *Linguistics and Philosophy* 20, 1-50.
- Baker, C.L. (1995) *English Syntax*. 2nd ed., MIT Press, Cambridge, Mass.
- Declerck, Renaat (1991) *Tense in English: Its Structure, and Use in Discourse*, Routledge, London.
- Demirdache, Hamida, and Myriam Uribe-Etxebarria (2000) "The primitives of temporal relations," *Step by Step: Essays on Minimalist Syntax in Honor of Howard Lasnik*, ed. by Roger Martin, David Michaels, and Juan Uriagereka, 157-186. MIT Press, Cambridge, Mass.
- Demirdache, Hamida and Myriam Uribe-Etxebarria (2004) "The syntax of time adverbs," *The Syntax of Time*, ed. by Jacqueline Guéron and Jacqueline Lecarme, 143-179. MIT Press, Cambridge, Mass.
- Enç, Mürvet (1987) "Anchoring conditions for tense," *Linguistic Inquiry* 18, 633-657.
- Enç, Mürvet (2004) "Rethinking past tense," *The Syntax of Time*, ed. by Jacqueline Guéron and Jacqueline Lecarme, 204-215. MIT Press, Cambridge, Mass.
- Giorgi, Alessandra (2010) *About the Speaker: Toward a Syntax of Indexicality*, Oxford University Press, Oxford.
- Hale, Ken (1984) "Notes on world view and semantic categories: some Warlpiri examples," *Features and Projections*, ed. by Pieter Muysken and Henk van Riemsdijk, 233-254. Foris, Dordrecht.
- Higginbotham, James (2002) "Why is sequence of tense obligatory?" *Logical Form and Language*, ed. by Gerhard Preyer and George Peter, 207-227. Oxford University Press, Oxford.
- Hornstein, Norbert (1990) *As Time Goes By: Tense and Universal Grammar*. MIT Press, Cambridge, Mass.
- Huddleston, Rodney, and Geoffrey K. Pullum (2002) *The Cambridge Grammar of the English Language*. Cambridge University Press, Cambridge.
- 金子義明 (2005) 「時制の一致現象と派生的時制解釈システム」東北大学大学院文学研究科, 『東北大学文学研究科研究年報』54号, 109-128.

- 金子義明 (2007) 『英語助動詞システムの統語論・意味論のインターフェイス』 博士学位論文, 東北大学文学研究科.
- 金子義明 (2009a) 「英語法助動詞の時制解釈について」 東北大学大学院文学研究科, 『東北大学文学研究科研究年報』 58 号, 118-152.
- 金子義明 (2009b) 『英語助動詞システムの諸相—統語論・意味論インターフェース研究』 開拓社.
- 金子義明 (2010a) 「不完全性修復メカニズムとしての現在形未来表現規則について」 東北大学大学院文学研究科, 『東北大学文学研究科研究年報』 59 号, 47-70.
- Kaneko, Yoshiaki (2010b) “Conditional *if*-clauses and the modal operator in performative phrase.” 遠藤喜雄 (編) 『言語科学研究 特別号 談話のカートグラフィー研究: 主文現象と複文現象の統合を目指して』 神田外語大学大学院, 93-123.
- 金子義明 (2011) 「遂行句 PfmP の節としての特性について」 『東北大学文学研究科研究年報』 60 号, 52-66.
- 金子義明 (2013) 「英語における時制の内部素性とその分布特性について」 『東北大学文学研究科研究年報』 62 号, 29-60.
- Khomitsevich, Olga (2007) *Dependencies across Phases: From Sequence of Tense to Restriction on Movement*, LOT, Utrecht.
- 楠本紀代美 (2012) 「時制の一致現象と埋め込み文の時制解釈」 藤田耕司・松本マスマ・児玉一宏・谷口一美 (編) 『最新言語理論を英語教育に活用する』, 290-299, 開拓社.
- Ogihara, Toshiyuki (1996) *Tense, Attitudes, and Scope*. Kluwer Academic Publishers, Dordrecht.
- Reichenbach, Hans (1947) *Elements of Symbolic Logic*. Macmillan, New York. Reprinted by Dover Publications, New York, 1980.
- Sharvit, Yael (2003) “Embedded tense and Universal Grammar,” *Linguistic Inquiry* 34, 669-681.
- Stowell, Tim (1995) “What do the present and past tenses mean?” *Temporal Reference, Aspect, and Actionality*, Vol. 1: *Semantic and Syntactic Perspectives*, ed. by P. Bertinetto, V. Bianchi, J. Higginbotham, and M. Squartini, 381-396. Rosenberg and Sellier, Torino.
- Stowell, Tim (2007) “Sequence of perfect,” *Recent Advances in the Syntax and Semantics of Tense, Aspect and Modality*, ed. by Louis de Saussure, Jacque Moeschler, and Genoveva Puskás, 123-146. Mouton de Gruyter, Berlin.
- Wurmbrand, Susi (2007) “Infinitives are tenseless,” *U. Penn Working Papers in Linguistics* 13, 1-13.
- Zagona, Karen (2013) “Tense, aspect, and modality,” *The Cambridge Handbook of Generative Syntax*, ed. by Marcel den Dikken, 746-792. Cambridge University Press, Cambridge.

On the Licensing and Temporal Interpretation of Sequence of Tense in English

Yoshiaki KANEKO

In this research, I investigate the licensing factors and the temporal interpretation of sequence of tense (SOT) in English. I argue that SOT and related phenomena can be accounted for within the framework of the tense theory of Kaneko (2009a, 2013). I also demonstrate that the non-deictic present tense as well as the deictic past tense is excluded from SOT complement clauses and that the future *will* of a SOT complement clause exhibits the so called double access reading in that the same future prediction is valid both at the event time of the predicate which embeds the SOT clause, and at the speech time.